

各位

日本臨床看護マネジメント学会では、2026 年 2 月 7 日（土）に学術研究会を開催する予定です。

本研究大会では、看護師として長年従事する中で取り組んできた 3 つの課題を取り上げます。

1. 「看護必要度」について

看護必要度は「患者の手のかかり具合」を看護師が評価するツールとして開発されました。本大会では、開発者である筒井孝子さんにご講演いただきます。

現在は「重症度、医療・看護必要度」と名称を変え、診療報酬算定の評価項目の一つとして病院で活用されています。しかし、本来の「看護必要度」は患者の手のかかり具合を評価するものであり、看護職をはじめとする「患者の療養を支える職種」にとって、どのようなケアを提供し、その成果として患者の手のかかり具合がどう変化したかを評価する指標として活用できます。

また、地域連携や多職種連携を「看護必要度」を使って推進することも可能です。ランチョンセミナーでは、「看護必要度」を活用した多職種連携についてご紹介します。

2. 「マネジメント・スキル・ワークショップ」の成果紹介

当学会で実施しているワークショップでは、医療に関わるすべての職種が必要とする基本的な技術を学ぶことができます。内容は「コミュニケーション」「コラボレーション」「マネジメントツールの使い方」の訓練です。これにより、組織内外のコミュニケーションやコラボレーション力が向上し、多職種連携がより円滑になります。今回は、その成果を 2 つの病院からご紹介します。

3. 「患者安全」について

私は 1999 年から 2 年間、日本看護協会の常任理事を務めました。その際、世界的に患者安全が重要な課題として認識されるようになり、「リスクマネジメントガイドライン」を作成し、看護現場に提供しました。同時に「医療安全管理者養成研修」も開始しました。研修を受けた看護師の方々が医療現場で安全確保に貢献し、今日に至っていることを誇りに思います。

その後、医療法の改正や院内事故調査制度も整備されました。しかし、最近公表された厚生労働省の検討会報告書では、組織的な安全体制は確保されているものの、具体的な活動が不十分であるとして改善策が示されています。

今一度、原点に立ち返り、医療の安全確保について考える必要があると考えました。そこで、医療安全の基本となる考え方を河野龍太郎先生にご講演いただきます。また、「当事者の語り」として岩手医大の看護部長さんに院内事故調査制度に報告した事例についてご経験を話していただきます。さらに、事故当事者として自ら公表し、被害者家族とともに患者安全を訴えている高山詩穂さんにもご経験を語っていただきます。

日々ご多忙の中、各現場でご活躍の皆様にとって、ご自身の活動を振り返る貴重な機会となることを願っております。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

2025 年 11 月

日本臨床看護マネジメント学会 理事長

第 17 回学術研究大会長 嶋森 好子